

## 第15回金融経済教育推進会議

日時：2020年7月21日（火）午後1時30分～3時30分

場所：日本銀行本店旧館5階 502会議室

### 【林 新一郎（金融広報中央委員会事務局長）】

それでは、時間が参りましたので、第15回金融経済教育推進会議を開催したいと存じます。

本日は皆様、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は金融広報中央委員会事務局長の林と申します。5月に日本銀行情報サービス局長に就任し、前任の中川の後を継いで中央委員会の事務局長を拝命しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回は新型コロナウイルスの問題が発生いたしまして初めての会合になります。開会に当たりまして、バックベンチの方々を含めまして、皆様にいくつかお願ひがございます。

1点目でございますが、マスクの常時着用をお願いいたします。2点目に、途中退出され再入室される際は、改めて手の消毒をお願いいたします。3点目ですが、会場では窓を開放して空調を稼働させておりますが、何か不都合がございましたらご遠慮なく事務局にお伝えください。最後に、お飲みになったペットボトルとプラスチック製のコップについてです。会議終了後は入口付近に設置しておりますごみ箱にお捨てください。また、飲みかけのペットボトルはごみ箱に捨てずお持ち帰りいただけすると幸いでございます。なお、プラスチック製のコップは、先ほど開封したばかりのものでございます。また、開催に当たりまして、皆様お使いのテーブルと椅子、マイクは消毒済みでございますので、申し添えます。

本日は代理の方を含めまして24名の委員、オブザーバーの方々にご出席いただいております。金融庁からは、この度、総合政策局長に就任されました中島様と前総合政策課長の田原様、その後を引き継がれました岡田様にもご出席を頂戴しております。ご多忙の中、ありがとうございます。また、今回から株式会社きんざいFPセンター様もオブザーバーとしてご出席になります。

欠席の委員は伊藤委員と石毛委員のお二方でございます。鹿毛委員はオンラインでのご参加となります。

前回の本会議以降、人事異動に伴いまして何人かの委員の方が交代されておりますので、

お名前のみご紹介させていただきます。金融庁の委員が井藤総括審議官と中村管理官に、日本証券業協会の委員が坂井常務執行役 金融・証券教育支援本部長に、運営管理機関連絡協議会の委員が倉本代表に、それぞれ交代されております。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、金融庁の中島様、井藤様、田原様は公務により途中退席の予定でございます。

それでは、お手元の議事次第に沿って議事を進めさせていただきます。議事録の正確を期すため本会議の模様は録音させていただいておりますので、あらかじめご承知おきください。

では、最初に、議事次第1の金融広報中央委員会会長の武井の挨拶です。よろしくお願ひいたします。

#### 【武井 敏一（金融広報中央委員会会長）】

金融広報中央委員会の武井です。座って失礼します。マスクをしていてお聞き苦しいかもしれません、何とぞご容赦ください。

本日はご多忙の中、また新型コロナの問題が長引く中で、このように多数お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。冒頭に当たりまして、今般のコロナ禍に加え、先日の記録的な豪雨で亡くなられた方々、並びに被害に遭われた方々に謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今般の会議は、可能な限りの感染防止策を講じた上、原則として対面方式で開催することにいたしました。皆様には入館時の検温、消毒やマスクの常時着用など、何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。

さて、前回12月の会合から早7か月を経過しました。その間、2月下旬に学校への休校要請が出たのに続き、4月7日に7都道府県、16日にそれを全国に拡大して、政府から緊急事態宣言が発せられました。多くの経済活動がストップして、所得補償や緊急融資などの対策が打ち出されました。イベントの中止・延期要請も出されて、金融経済教育活動も講演・セミナーの中止、延期を余儀なくされるなど、多大な影響を受けました。

今回、最初の議題では、関係団体、諸官庁のご協力を得て、現下のコロナ禍が金融経済教育に与えた影響と、それらを通じて考えられる今後の課題についてご報告いたします。

2つ目の議題としては、前回の会合で複数の委員方より、「本会議の原点やこれまでの実績を改めて振り返り、その上で今後の取組みを考えていくべき」とのご意見が寄せられた

ことに鑑みて、その趣旨に則って作成した資料に基づきご議論いただきます。すなわち、この推進会議が目指してきました3つの金融リテラシー、第1に生活スキルとしての金融リテラシー、第2に良質な金融商品の供給を促す金融リテラシー、第3に資産形成につながる金融リテラシーの3つのリテラシーが、国民にどの程度浸透しているかという現状評価を示しております。さらに、金融リテラシーの体系的な習得等に関するこれまでの本会議を中心とした主な議論が一覧できる資料を併せて作成いたしました。資料としては大変盛りだくさんになりましたが、後ほどそれらのポイントについて事務局よりご説明いたします。

本会議も今回で15回目を数えます。2013年6月の第1回会議から数えて足掛け8年、通算30時間近くをかけて、実に様々な報告を受け、議論を重ねてまいりました。今後はこうした実績に対して、いかに具体的な計画、実行、チェックに取り組んでいくかが問われています。こうした中で、今回新たに遭遇したパンデミックを前にして、デジタル化の推進の必要性を痛感したところです。今後は講演、セミナーなどの分野でオンデマンド、リアルタイムでのオンライン活用が推進されると思います。また、新型コロナ感染防止のためのロックダウンなどを通じて、家計の逼迫を訴える国民が増加しています。全ての金融リテラシーの前提をなす「計画的な家計管理、生活設計」という原点に立ち戻る必要があるようになります。

ご出席の皆様には今後の活動の方向性や取組みについて率直なご意見を頂ければ幸いです。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

【林 新一郎（金融広報中央委員会事務局長）】

続きまして議事次第2の金融庁・中島総合政策局長のご挨拶です。中島局長、よろしくお願ひいたします。

【中島 淳一（金融庁総合政策局長）】

金融庁の中島です。よろしくお願ひいたします。

武井会長あるいは吉野先生をはじめ、当会議の皆様には日頃から金融経済教育の取組みにご尽力いただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ご存知の方が多いのですが、私は、2013年にこの会議が始まる第1回のときに、会議創

設の趣旨について説明をして、それ以来この会議に出席するのも今日で4回目になるかと思います。昨日、総合政策局長に着任したのですが、その翌日、初めて総合政策局長としてお話をする場が、この金融経済教育推進会議となったことは、私としても非常に光栄に思っています。非常に思い入れのあるこの場で挨拶ができるということで、良かったなと思っております。

先ほど会長の話にもありましたように、金融経済教育は人々生活スキルで、とにかく最低限必要だという話に加えて、日本の金融循環を良くする、資産形成を進める上では、それなりのリテラシーが必要だろうということで始めてまいりました。一方で、個人だけではなくて、金融事業者も良いサービスを提供しなければいけないということで、実は金融審議会でまさに今このタイミングで顧客本位の業務運営のさらなる進展ということで大詰めの議論を行っております。そちらのほうでももう一歩進んだ、例えば分かりやすい情報の提供の仕方や、超高齢社会において単に高齢だけではなく認知能力の低下するような人が自分あるいは家族に多くなってくる中での顧客本位のサービスは何なのかといった議論を行っております。そういう金融事業者側のいろいろな努力とともに、それを選ぶ顧客、利用者側のリテラシーを高めていくことによって、全体として日本の金融サービスの質が向上していくことを、ぜひまた進めていきたいと思っております。

先ほど会長の話にありましたように、最近デジタル化が大きく進展しています。デジタル・トランスフォーメーションなど、言い方はどんどん変わっていますが、いずれにしても、例えば金融の分野でいうと、スマホを使ったサービス、特にキャッシュレスがますます身近になってきている中で、ITリテラシーをどうやって高めていくのかというのも、今日的には非常に大きな課題ではないか。さらに、コロナ禍で少なくとも当面は、対面でのサービス提供よりは、どちらかというとオンラインを使っての、対面とはいえ本当の対面ではないような、いろいろな形態のサービスの提供も現実として出てきている。

そういう中で金融リテラシー向上の分野でも、我々金融庁では職員が学校に行って出張授業をやるというのを続けてきましたが、出張授業が全然できなくなっているのが現状であります。そういう中で、何もしないかというと、今言ったようなITリテラシーを高めなければいけないという状況の下で、我々はこれを逆にチャンスということで、ウェブを使った学校の先生向けセミナーを、あるいは資産形成向けのイベントなどを積極的に取り入れていきたいと思っております。ぜひ皆様方におかれてもそういう試みをぜひ試していただいて、また金融庁としてもそういうところに積極的出ていきたいし、またコンテ

ンツなどの部分でも現実問題として、やってみるとこういうのが欲しいなというのもも出てきていると思いますので、そういう取組みも進めていきたいと思っております。

最後に、金融庁としては、本日お越しの有識者の方、あるいは金融広報中央委員会、関係業界、さらに関係省庁の方々と連携、協力して、この取組みをさらにこの事務年度も進めたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

【林 新一郎（金融広報中央委員会事務局長）】

中島局長、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。議事次第3でございますが、（1）から（3）がございますが、時間の都合もございますので、最初に金融庁の田原様から（3）をご説明いただきまして、その後、事務局から（1）と（2）をご説明させていただきます。

では、田原様、よろしくお願ひいたします。

【田原 泰雅（前 金融庁総合政策課長）】

田原でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は最後まで参加すべきところ、急に用務が入りまして、途中退席させていただきますので、大変恐縮ですが、最初にご説明をさせていただきます。

今日、手元に「家計再建のポイント」という非常にいい資料が配られておりまして、まさに足許、収入、支出の話、そして事業を守るということが非常に重要な話になっております。本日のお話はどちらかというとその先の話で、恐らくこのパンフレットでいいますと最後のページの「未来の家計」というお話になるのだろうと思いますが、かねてから資産形成の重要性についてこの場でもご議論いただきまして、足許はどうしてもキャッシュフローの話になりますが、ストックをいかに形成していくかということは、将来のキャッシュフローにとっても非常に重要でありますし、生活を改善していく上で引き続き重要な課題であろうと思っているところでございます。

中島からもお話がありましたように、この3つのリテラシーを向上させていく上でどういう取組みをしていくかということで、金融事業者の側については、市場ワーキング・グループで、どういった情報提供をするかということについてお話ししているわけですが、一方でリテラシーの側からすると、今日お配りいただいた資料2-1-2などにも

あるとおり、金融商品の比較はしているようですが、商品性の理解が十分でないままに買うなど、どちらかというとプロダクトアウトの傾向があつて、ポートフォリオという発想にはなかなかなじめていないのではないかといつたいろいろな課題があると思っています。

その中で資産形成について、つみたてNISAという制度を作つて、それを普及させるということは、まず一步踏み出してもらうという意味でリテラシー的な施策でもあるわけですが、その次に一体どういう取組みをすべきかということを、この1年間、金融庁の担当で考えまして、先日のオンラインシンポジウムで披露させていただいたものが、お手元の資料3になります。

1ページ、おめくりいただきまして、このあたりは皆様、先刻ご承知のことだと思いますが、おかげさまで、先ほど申し上げましたつみたてNISAは、足許220万口座を超えて普及してきたということで、そういったものを通じて投資、資産形成がどういう性質を有するかということをご理解いただいてきたのではないかと思っていますが、まだ220万口座にすぎませんし、金額的にも少ない額から始めるという観点でいうと、まだまだ人口全体に与える影響という意味では緒についたばかりということかと思っています。

そういう観点でいうと、2ページの3つのリテラシーをどうやって高めていくかということが引き続き課題でありますし、4ページにありますように、リテラシー調査の結果を見ても、なかなか資産形成に関するリテラシーが上がっているという状況ではないということかと思います。

そのため、金融商品を買うときにどういったリテラシーが求められるかということに着眼して、そこから次のリテラシーを切り開けないかということで考えましたが、先例といったしましては、金融広報中央委員会で作つていただいた、6ページにあるようなチェックポイントがございます。これは、契約するときに14項目、契約後に4項目、書いてありますが、非常に示唆に富みますし、これが全部できればかなりいいところまで行くのではないかと思いますが、項目が少し多いかなと思いますのと、比較的、ネガティブチェック的な要素も強いのかなと思っています。これを全部チェックしたり、金融教育で使うと、少し量が多いのかなとも思い、いろいろ試行錯誤を重ねて考えてきたところでございます。

実際に金融商品を購入するときに、どういったことを購入者の方が考えるべきかということについて、結論を出して「こうだ」というよりは、プロセスとしていろいろ皆様のご意見を頂きながら考えることが重要ではないかと思いまして、先般のオンラインシンポジウムでも配信させていただいて、いろいろご意見を頂くような形にいたしました。つみた

てN I S Aのツイッターでもこちらをつぶやいたり、ブロガーの方や「きんゆう女子。」の皆様、学生にもいろいろご意見を聞いて、項目が少し多いのではないか、少ないのではないかといったご意見も聞いたりしながら進めさせていただいているところです。

具体的に今検討している項目については後ほどご披露したいと思いますが、この議論を始めるときの一つのきっかけが、7ページにあるアメリカのチャールズ・シュワブの「説明責任保証」というもので、チャールズ・シュワブが「あなたの担当者は、以下の質問に答えられますか？（弊社のコンサルタントは答えられます）」ということで、10項目です。ですから、先ほどの項目数より少ないですが、「あなたの提案の根拠は何ですか？」「あなたの給与はどのように決まりますか？」「私はどのようなフィーや手数料を負担しているのですか？」「あなたは定期的に私の投資成果を教えてくれますか？」「私のポートフォリオのリスクを教えてくれますか？」「あなたは私に幅広い投資商品を提案してくれますか？」「投資方針の策定に私の意見を反映してくれますか？」「御社の専門スタッフは私をサポートしてくれますか？」「あなたは私に心を配ってくれますか？」ということで、根拠のようなものやインセンティブ——これは非常に大きなイシューに日本でもなっていますが、あるいはポートフォリオやリスクについての説明、本人の意思をどれぐらい反映したものになっているか、ということが含まれており、非常に示唆に富むと思います。これは残念ながら現在ホームページには掲載されていませんが、非常に面白い試みだったのではないかと思います。

こういった積み上げの上にだと思いますが、アメリカでは、ご存知のとおり、今、市場ワーキングで議論していますように、「F o r m C R S」というものが導入されておりまして、この中で消費者の方々にどういう情報を提供すれば本当にその方が求める投資ができるのかという観点から項目が設定されているということでございます。商品の紹介、お客様との関係、サービスの内容、費用・コスト、利益相反。この利益相反というのも非常にいろいろなところに出てきます。それから、アメリカなどですと処分歴のような情報が入っていますし、このC R Sの解説の中では、お客様にこういう質問をしたらいいのではないかという例示もされているということでございます。

1ページ、おめくりいただきまして、ヨーロッパでも同じような取組みが行われております。K I Dと言われていますが、こちらの中では、発行者の基本情報、商品特性、リスク・リターンプロファイル、コスト、推奨される最低保有期間、苦情の申立方法といったことを提供すべきだと言われているわけでございます。

次のページに、こういったことを踏まえて、井藤総括審議官が前の仕事でされていた内容ですが、市場ワーキング・グループでこの内容を議論していて、何が重要な情報なのかということでシートを作つて、販売員とお客様の対話を促進すべきではないかという取組みをしていって、その中では提供すべき情報に応じた質問例も記載することが適當と考えられるとされているところでございます。質問例のほうは、まさに今回の議論と重なるところかなと思います。

それで、11ページが、こういった流れを踏まえて少し考えてみた、金融商品購入時のポイントという、数か月前にプレリミナリーなものとして考えたものです。このときは金融商品全体についてどうということを考えて買つたらいいのかというのを考えないと、なかなかポートフォリオといった発想とつながらないのかなと思いまして、割と広めに考えてみたのですが、一方で、広過ぎて分かりにくいというご指摘も受けたところでございます。その内容は、商品の内容、費用、リスク・リターンの在り方、お客様本位の売り方になっているか、さらに、足許日本では非常に重要となっている解約時の条件は何かということ。あとは、先ほどチャールズ・シュワブのときに申し上げましたが、お客様の意向を十分に本当に反映したものになっているか。そういうことを盛り込んで作つたものです。

一方で、先ほど申し上げましたように、これだと茫漠とし過ぎているように思いますので、つみたてNISAのように、皆さん最初に買うとすると投資信託かなということで、少し細かく作つたのが12ページということで、こちらは投資信託の場合ということです。同じような項目で、もう少し細かめに作つております。繰り返し申し上げることになるので詳細は省きますが、右側の「考え方」なども少し付け加える形でご意見を今求めているということでございます。

この取組み自体は今後、皆様のご意見を聞きながら、継続に値するものなのか、そうでないのかということも含めて考えていくことになるかと思いますが、こういう議論をして、その結果として、国民全体の資産形成についてのリテラシーを高めていく、どういうことを考えて情報を公開していくか、最終的に国民の皆様の資産形成にしっかりとつながっていくかということを考えていくことは非常に重要だと考えておりますので、ぜひ皆様からいろいろなご意見を頂戴できればと考える次第でございます。

私の説明は以上でございます。

【林 新一郎（金融広報中央委員会事務局長）】

ありがとうございました。

では、事務局から次に（1）と（2）をお願いいたします。

【小泉 達哉（金融広報中央委員会事務局次長）】

事務局次長の小泉でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

事前にメールでお配りしていた資料でございますが、改めて、席上の資料の黒いクリップを取っていただきますと、銀のクリップでまとめている資料が2つあるかと思います。一つは、右肩に「資料1」と書いた資料群で、もう一つは、A3の大きな資料で、右肩に「資料2-1-1」と書いてある資料群でございます。前半の資料1につきましては、本日ご出席の関係団体、省庁のご協力を頂きまして、今般のコロナ禍の影響と、それを感じた今後の課題のアンケートをとらせていただきましたが、その取りまとめてございます。後段の資料2-1-1につきましては、冒頭、武井会長より申し上げましたとおり、前回、複数の委員の先生方からの、「会議の原点にいま一度立ち戻って、今後の方向性について考えるべきではないか」という問いかけに応えまして、取りまとめた資料でございます。

時間の制約がありますので、少し駆け足になりますが、全体のポイントにつきましてご説明申し上げます。

まず前半の資料1-1でございます。3つ、ホチキスで留めておりますが、具体的なアンケート結果につきましては、一番最後に「別添」と書いてあるA3のところに取りまとめてございます。ここにお名前のあるところに、アンケートにつきご協力いただいたわけでございます。これを私ども事務局で取りまとめたものが、一番手前にあります右肩に「資料1」と書いてあるA4縦の資料、そしてその参考として別紙1-1という構成になってございます。よろしければ、本文と別紙シリーズは横に置いていただきながらお話をさせていただければと思います。

まずコロナ禍の影響ですが、こちらについては、言うまでもなく、対面式のイベントがほぼ全面的に中止となっているということでございます。安倍総理が2月下旬にイベントの中止・延期の要請をし、学校に対しては休校の要請をした、このあたりからイベントがほぼストップした状態となってございます。棒線のところに緊急事態宣言解除後の動きを書いておりますとおり、一部に講師派遣を再開する動きはありますが、その場合も感染防止対策を万全にし、規模を縮小するといった条件付きでございます。また、中・大型イベ

ントにつきまして、今もなお様子見という形になってございます。

1段落先へ飛ばしていただきまして3つ目の段落、「この間」ということでございますが、金融庁、財務局の一般相談窓口には2月以降、相談件数が急増しているということになっております。それから、私ども金広委については、紙ベースの教材のご要望が、学校や保護者等から多数、寄せられるといった現象が起きております。前者の金融庁の窓口の相談件数急増につきましては、棒線に書いてありますとおり、住宅ローン等の返済や条件変更に係るものが大変多いということでございます。一方で、紙ベースの教材の需要については、オンラインという今の流れとやや逆行しますが、在宅の学習時間が急に増えたことと、ＩＣＴの環境が必ずしも整っていないご家庭がそれなりにあるということが背景にあるのではないかと考えてございます。

以上が直接のコロナ禍の影響ですが、ここで別紙1－1をご覧いただけますでしょうか。こちらは、毎年6月、年央の会合で取りまとめている前年度の関係団体等の活動、取組みを取りまとめた資料でございます。たくさん情報を盛っておりますが、まず注目いただきたいのは、別紙1－1の右下に書いております「延べ受講者等」、アプローチした数ですが、合計で58万6,000人という結果になっております。すぐ下の数字が前年ですので、全体として2019年度は若干マイナスで、2%の減少になったということでございます。ただ、今回のコロナ禍による影響は当然出ておりまして、その分を合わせた試算については、同じ別紙1－1の真ん中ほどに棒線で引っ張っている段落に文章で書いてございます。コロナの影響でキャンセルになったイベントによってアプローチできたであろう人数は、ここにありますとおり2万6,000人ほどということでございます。したがいまして、架空の話ではありますが、これがなかりせば、2019年度全体のアプローチは61万2,000人ということで、前年比で計算しますとプラス2.3%になったという計算でございます。

それから、関係団体の主力事業ということでいいますと、表の一番左の講師派遣の事業がどこも取組みとしては注力しているものですが、こちらに絞った結果を見ますと、合計の欄に8,076回という数字がございます。これについてはコロナの影響を受けても、2つ下にありますとおり、前年比プラス1.5%の増加になったということで、もしコロナの分を含めますと、その下にありますとおり、プラス6%の増加になったという結果でございます。

そういう意味では2019年度、最後はコロナで非常に後味の悪い状況になりましたが、年度トータルで見ると、非常に順調に講師派遣を中心に活動が展開されていたと評価できる

のではないかと思います。

本文、資料1にお戻りいただきたいと思います。こういう中で、イベントが中止の中でのどのような対応を各団体は行ったかというのは、「(2) 対応の状況」ということですが、一部の大学の講座等においてオンラインで対応したというものでございます。

ページをめくっていただきまして、今回のコロナを通じて各団体が感じた今後の課題等についてまとめたのが、「2. 課題」でございます。まず共通して皆さんにおっしゃっているのは、あるいは我々も認識しているのは「(1) デジタル化の推進」で、冒頭の総合政策局長のご挨拶にも、あるいは会長の挨拶にもあったとおりでございます。2つ目は、私どもとして痛切に感じた課題として、「(2) 計画的な家計管理や生活設計の推進」で、この2つが大きな課題ではなかったかと考えてございます。

まず前者のデジタル化の推進ですが、差し当たり、今回のコロナ禍におきまして私どもはオンラインの講座をいくつか実施いたしました。その経験を振り返って今後を考えることが大事ではないかという問題意識で、別紙1-2、1-3をまとめてみました。そちらをご覧いただけますでしょうか。

別紙1-2は、連携講座や単発のコアコンテンツを用いたオンライン講座を行ったところ、学生から寄せられた主な声をポイントに絞ってまとめたものでございます。当初はテレビ会議システムがなかなか整わないという事情がありまして、大学と学生の専用システムに資料を掲載して、事後、レポートを提出するという形式で推し進めてまいりました。その後、オンラインテレビ会議が整ってそれを実施するようになりましたが、やはり形態によって学生の反応はかなり違ったというものでございます。

前半の資料掲載・レポート提出型につきましては、学生の中では音声の解説がないとなかなか理解が進まないという声が多かったというのが実情でございます。一方で、テレビ会議システムを使ったものについては、内容的には非常に面白いけれども、システム面の問題、システムが重い、操作にまだ慣れであるといったことを指摘する学生の声が多かったですというところはございます。

こうした経験も踏まえまして、また各種報道でオンライン講座について最近いろいろな論評がされるようになってまいりましたので、それらを踏まえて、別紙1-3ですが、従来の対面式の授業といくつかの種類に分けられるオンライン講座の長所と短所をこの際一回整理しようではないかということで、事務局でまとめたものでございます。上半分は従来型の対面式の授業の長所、短所、下半分はオンライン授業、いわゆる非対面式でござい

ます。先生方は既にご案内かと思いますが、一口にオンラインといいましても、資料を掲載するタイプと、それに音声を付ける、真ん中の映像配信型（音声付き）というものと、Z o o m等を使ったテレビ会議（リアルタイム型）の3つがあるかと思います。

そういうことで、主にこの4つについての長所・短所をまとめたものでございますが、非常に文字が多くて見にくいので、少し主要な評価項目に分けてビジュアルに評価したものが、真ん中の少し左側の「評価」と書いてある欄でございます。項目についてご説明しますと、「コミュニケーション」と書いてあるのは、学生と講師の方のコミュニケーションによる教育効果の大きさでございます。「時間」というのは、時間的な自由度。「場所」というのは、場所的な自由度。さらに、「講師制約」というのは、授業拡大のための講師の人員制約があるかないか、という点での評価でございます。

それぞれある意味、一長一短ありますが、我々として重視すべき項目は、特に教育効果を示しているコミュニケーションという部分と、一方でこれまで推進会議で、担い手の問題に象徴されますように、授業の面的拡大というのが度々議題になってまいりましたので、その意味で講師制約という部分、その2つについて特に着目する必要があるのではないかと考えました。

前者の教育効果、コミュニケーションという点では、従来の対面式、あるいはテレビ会議を使ってリアルタイムに行う授業に勝るものはないのではないかと思っております。しかし、いずれもそこに講師がいなければならないということにおいては、講師制約は一番強く生じるものであるということあります。そういう意味で、その間をつなぐものとして評価できるのは、映像配信型（音声付き）というものではないかと思っております。コミュニケーションにつきましては、双方向にはなりませんので△にはなりますが、オンデマンドということで、ある程度、講師制約を解消していくことによって、いろいろなつくりの工夫をこなせば、今後リアルタイム型をある種、補完するものとして非常に有用な手段ではないかと思ってございます。

そういう意味で、本席の委員の先生方からご了承いただけるようであれば、例えば一案ですが、従前、本会議で作りましたコアコンテンツのようなものをベースにして、これを動画展開することで、ある種のeラーニングシステムのようなものを整えていくような試みは、一つの考え方としてはあるのではないかと考えております。

資料1に戻っていただければと思いますが、もう一つの課題、「計画的な家計管理や生活設計の推進」でございます。先ほどの金融庁の相談件数が急増している、あるいは厚労

省が発表しました生活保護の申請件数が急増しているといったことで、今般の経済活動の大幅な縮退に伴いまして、家計の逼迫が大きな社会問題になってございます。この背景は何かというのは、私どもとしては大変気になるわけですが、前提になる家計運営、生活設計が一体どうなっているかということを改めて振り返ってみると、これは後ほどデータの面でご説明申し上げますが、我が国での生活設計、家計管理はまだ盤石でないことがあって、今回のコロナ禍はそういった問題を一つ、浮き彫りにしたのではないかと考えている次第でございます。

以上が資料1の説明でございます。

続きまして、もう一つの後半の「資料2－1－1」と書いてあるところをご覧いただければと思います。

これもクリップで留めておりまして、2つのグループになっておりますが、最初の資料2－1－1は3枚つづりになっております。これは先ほど田原課長のお話にもありましたし、会長の話にもありましたが、金融経済教育がかねてより目標にしてきた3つのリテラシー、3つの目的が、データ的に言って、果たしてどの程度、国民に浸透しているのか。知識だけではなくて、意識や行動を変えていくというのが当初からのこの本会議の大きな目的であったかと思いますが、そういうアクションや意識がどの程度、変わっているかということを、いま一度データ面から特に検証してみようではないかというもので、私どもなりの試しの現状評価をさせていただいたものでございます。

もう一つの束になっているのは2枚つづりですが、これはこれまでの第14回までの本会議、あるいは関係団体の取組みには様々なものがありましたが、これも当初の報告書で指摘された提言や問題点に沿っていま一度整理して先生方のご議論に付したいという趣旨でまとめたものでございます。

前半の資料2－1－1、3枚つづりをご覧いただきたいと思います。先生方も既にご案内のとおり、生活スキルとしての金融リテラシー、良質な商品の供給を促す金融リテラシー、資産形成につながる金融リテラシー、3つについてのデータ検証をしております。

特に先ほどのコロナ禍の課題の後半に関わるもののが、最初の「目的1」のところにある生活スキルとしての金融リテラシーということではないかと思います。この点に関して、当初の報告書でどのように指摘されていたかということを改めて振り返りますと、資料2－1－1の左肩に「報告書の関連記載要旨」というのがございます。この2段落目をご覧いただきますと、読み上げると、「社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送つ

ていくためには、計画的な家計管理と将来に備えた生活設計の習慣化および金融商品の適切な選択が一段と重要」という指摘があるわけでございます。その意味でこのリテラシーについて見る場合に、生活設計、家計管理がどうなっているかということでございます。

この点では、私どもが長い期間、積み上げてまいりました家計の金融行動に関する世論調査あるいは金融リテラシー調査で、関連する調査項目がありますので、それをピックアップしてございます。

まず図表1－1でございます。これは家計に対する家計自身の評価ですが、右側の家計運営の評価などを見ますと、これは2人以上世帯の結果ですが、色が濃くなっているところが「苦しかった」、あるいはそもそも家計運営を「意識したことがない」という部分で、合わせると7割ぐらいがそのような回答をしているということでございます。

図表1－2は、アメリカではバッファーと言われるようでございますが、緊急時に備えた手元流動性、ここでは3か月分の生活費ということで毎回、聞いておりますが、これを確保している人の割合でございます。ご覧のように、40代までは確保しているという白っぽい部分が半分にも満たないということでありまして、50代の方においてもその割合は5割強にすぎないという結果でございます。

こういうことで、家計管理、家計運営が非常に意識されていない、苦しい、のりしろがあまりないという状況ですが、では、その背後にある生活設計等はどうなっているかというのが図表1－3でございます。これは、横軸に年収帯をとっておりまして、縦軸が生活設計やその裏付けとなる資金計画を立てている世帯の割合、パーセンテージでございます。

これをご覧いただきますと、いわば年収が高くなると生活設計、資金計画を立てている割合が高くなっているという傾向ですが、特に濃淡を付けて申し上げると、年収300～500万円、及び500～750万円の世帯で、世帯数ベースで申し上げますと全体の半分以上を占めます。そうすると、このところに焦点を当てますと、生活設計を立てている世帯の割合は30%強にすぎないということですし、その裏付けとなる資金計画を立てている世帯に至っては2割にも満たないという状況がございます。

議論の中で、生活設計を立てていないというのは、ある意味、金融資産をみんな結構持っていて、その必要がない世帯が多いのではないかという議論がありまして作ったのが、真ん中の図表1－4でございます。これは、生活設計を立てていない世帯を、保有する金融資産ごとに分けたものが左側でございます。確かに2,000万円以上の金融資産を保有している世帯もありましたが、一番多い世帯は赤い、500万円未満の金融資産の保有世帯と

ということでございました。しかも、この500万円未満というのは若年の世帯が多いのではないかということで、年齢層はどうなっているかというのを調べたのが右側でありまして、実は60歳代あるいは70歳代という高年層の世帯もそれなりにいるということで、この生活設計を立てておらず金融資産が500万円未満という世帯は、各年齢層に分散しているということが、今回の調査で改めて確認できたところでございます。

ちなみに、金融資産については本席でも度々先生方に引用されておりますが、図表1－5にありますとおり、黒いところが2人以上世帯の中でも将来に備えた金融資産を全く保有していない世帯でございます。歴史的にずっと右肩上がりになっておりまして、足許でもその世帯の割合は25%あるということあります。今回注目したのは、その上の灰色の部分でございます。これは何かというと、金融資産は持っているけれども、過去1年間に手取り収入から全く貯蓄をしなかった世帯の割合がとれるわけですが、この世帯が相応にあります。これを加えますと、足許でも5割近くがそういう世帯であるということでございます。一つの推測としては、元々金融資産は持っていたけれども、追加的に貯蓄に回せる世帯が減って、だんだん金融資産がゼロになっていく世帯に移行することで、金融資産ゼロ世帯が長期的に増えてきているのではないかということが一つ、推察されると思います。

このようなことで、金融資産の形成が必ずしも順調にいっていないというその大本の一つには、家計管理、生活設計がきちっとなされているのか、そこをもう少し強調して我々も活動に取り組んでいく必要がないかという問題意識を持った次第であります。

ページをめくっていただきまして、資料2－1－2であります。これは先ほどの田原課長のお話とも重複いたしますので簡単にしたいと思いますが、商品性を理解せずに金融商品を購入した人、あるいは他の金融商品との比較を行わずに購入したという世帯が、若年層を中心に相応にいるという姿になっております。

図表2－3は、特殊詐欺の件数あるいは被害額はいずれも、近年、高水準で推移しているということでございます。

ここで参考までに挙げたのは下段の2つで、先ほど田原課長のお話にもありましたとおり、金融事業者が顧客目線に立った情報提供をということでしたが、この2つのアンケートは、国民がどのような主体から金融に関する情報を受け取っているか、どのような手段で受け取っているかというアンケートで、ご覧のように、「金融機関」と答えている回答が圧倒的でございます。私どものような「特定の業界に属さない中立公正な団体」を大き

く凌駕してございます。そういう意味では本日お集まりの関係団体傘下の個別の金融機関も含めまして、顧客の立場、目線に立った商品性の理解を促す努力は非常に大事なのではないかと思った次第でございます。

3枚目、最後ですが、資産形成を促す金融リテラシーということでございます。これも、皆様、見慣れた絵が多いかと思います。日本は他地域に比べると預貯金の割合が大変多いということ、あるいは図表3-3にありますとおり、今後の金融商品の保有希望を見ましても預貯金が圧倒的であるということで、マクロで見ると、あるいは金額的なマジョリティでいくと、この預貯金志向というのは非常に大きくまだ続いているということでございます。

ただ、期待できる、注目すべき動きというのは図表3-4で、つみたてNISA、iDeCoにつきましては、金融庁を始め関係団体のご努力が非常に奏功して、順調に大幅に増えてきているということでございます。金額的には小口が多いと伺っておりますので、マクロ的なインパクトはまだこれからでしょうが、こうした動きを大事にしていくことが必要ではないかと思います。

最後に、もう一つの資料のくくりのところでございます。資料2-2と資料2-3でございます。こちらの表につきましては、右端に本会議あるいは関係団体がお取り組みになりました主な実績をまとめてございます。左のほうには当初の報告書で指摘された課題、文言を書いておりまして、それぞれに対応してどのような取組みがされ、あるいは議論が交わされたかというのを、第1回から遡って、今回なるべく一覧性を保つ形でまとめたものでございます。

前半の資料2-2、後半の資料2-3のポイントだけおさらいをさせていただきますと、例えば学校段階別の課題でいえば、「(2) 大学」では、連携講座、ミニ連携講座、あるいはコアコンテンツの作成といったことに取り組んでいるということで、今後これをまたP DCAをして質の面、面的な面でも拡大させていくことを志向しているところでございます。

「(4) 全般」では、当初、「消費者教育推進法に基づく金融経済教育の推進」ということでしたが、ご記憶のとおり、あるいはご案内のとおり、政府の「基本方針」に、金融経済教育が重要であるということで明確に位置付けられているという成果でございます。それから、先ほどの顧客目線に立った金融経済教育ということですが、その点に関しては、(4) の3つ目のボックスにありますとおり、第3回目の会合で中立性、公正性の考え方

を取りまとめておりまして、これは現在でも受け継がれているものと認識しております。

最後のページの資料2-3でございます。これは主に体制面の話ですが、一つは、人材の育成ということでは教員方の意識・スキルを向上させていくということが報告書でうたわれましたが、これに向けては、例えば関係団体で行っている教員向けのセミナーあるいは研修の予定を一覧に取りまとめまして、今日に至るまで私ども「知るぽると」のホームページに掲載して、供しているということでございます。金融機関OBの活用ということでいえば、関係団体の講師派遣の窓口を設けて、これも「知るぽると」に一覧で掲載するといったことにこれまで取り組んでまいりました。

情報提供体制ということでいえば、「知るぽると」をハブとした体制整備ということでございます。「知るぽると」自体もリニューアルいたしましたり、あるいは関係団体とのリンクを拡充してきたりといった取組みをしてございます。

最後に、「効果測定の定期的な実施」ということでいえば、元々の「金融力調査」をバージョンアップした形で、「金融リテラシー調査」にいたしまして、既に2回、実施しているということで、折々の議論で使っていただいているということでございます。

以上、非常に駆け足ではありましたが、これまでの取組みということで、これらも踏まえまして、今後の方向について委員の先生方のご意見をぜひ賜れればと思っております。

事務局からは以上でございます。

【林 新一郎（金融広報中央委員会事務局長）】

ありがとうございました。

それでは早速、審議に入りたいと思います。審議の進行は、いつもどおり吉野座長にお願いしたいと思います。吉野座長、よろしくお願ひいたします。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

どうぞよろしくお願ひいたします。

では、ただいま金融広報中央委員会、また金融庁からご説明がありましたが、ただいまから委員の先生方にお一人4分程度でご意見を頂きたいと思います。まず最初に、いつもとおり西村先生からお願ひいたします。

【西村 隆男（横浜国立大学名誉教授）】

それでは、恐れ入ります。西村です。

今、金融庁の田原さんは途中退席されたためいらっしゃいませんが、田原さんの話は結局、金融商品を選ぶポイントを作ろうということだろうと想定しましたが、要はNISAを拡大することにだけ主眼がある。これまででも金融庁の考え方は、歴史的にも「貯蓄から投資へ」という流れが、本会議に先立つ金融経済教育研究会以降、基本的に変わっていない。しかしながら、パンデミックを経て大きく変えていく必要があるのではないか。それが私の考え方であります。

片や、金広委次長のご説明を伺うと、結局、生活が逼迫している方が非常に多いということで、まさに政府からの給付金、10万円の給付金があったり、持続化給付金があったりはしていますが、結局、タイムラグが大き過ぎるわけです。実際に職を失う、営業収入が全く入らないということで、まさに先ほどご説明のあった3か月分の生活費の手当てができるかどうかというのが、40代で5割を切っている。基本的な生活設計ができていないというお話をしました。OECD／INFEの提言も読んでいますが、まさにそこでも指摘されているように、まず考えなくてはいけないのは金融包摶の問題だと思います。そうやって、いかにも富裕層の方のためのノウハウを蓄積していく、それも、間違いのない金融商品選びも重要です。金融詐欺もあります。特に外貨建て保険の問題といったことは苦情も相当多くなったし、やおら業界が何やら外貨建て生命保険の販売の資格制度を設けるというようなことが報道されています。では、これまで売ったのは一体何だったのかということになるわけです。

先ほどのデータでもありましたが、金融商品を選ぶときにどれだけ他と比較しているかというのが、生命保険では57%が比較しているというわけですが、資産運用商品は67%で、一般の株式投資信託は、7割ぐらいは確認しているのでしょうか。しかし、保険は半分で、「保険は心配ない」と思ってしまっている。しかし、一方、誰でも彼でも保険を付ける必要があるかというと、ここでは保険の議論があまりないので、結局、社会保険があるわけです。投資のほうにはそれはありませんが、社会保険でカバーできる部分は非常にたくさんある。高額療養費制度もそうです。そうしたことをきちんと隅々にまで教えることこそが、金融リテラシーの基本だろうと思います。

ですから、もしNISAを進めていかなければならぬということをこれからもやり続けるのであるとすれば、それはそれとして、確実な商品選びをできるようなこと、特に登録業者であることを確認しましょう、というのがありました。では、どうやって登録業者

を確認するのか。無登録業者を今調べようと思うと、金融庁のホームページからいきなりは行けません。「金融庁 無登録業者」とサーチエンジンに入れたときに、初めて無登録業者が誰であるかということが出てきます。今、7月3日の更新が出ています。そんなことで、果たして本当に金融サービスの提供の充実と言えるのかどうか。

あと一つ、イギリス、アメリカ、オーストラリアの比較研究をしていますが、それらを見ると、金融リテラシー、金融経済教育に対するきちっとした国家戦略がある。それが日本はない。非常に残念です。PISAのフィナンシャルリテラシーに関するテストについても日本はその後、全く参加していない。さらにいえば、各国は中立的相談窓口を国が提供している。例えばイギリスはマネー・アドバイス・サービスが個別対応しているわけです。ウェブで質問すると、ちゃんとチャットで返事が来る。あるいは、オーストラリアはメールで来る。そういう機関を公的機関である証券投資委員会がちゃんと作っている。日本はそうしたところがない。業界団体に聞くか、あるいは残念ながら「知るボると」には情報提供ということしかなく、相談機関はないということになります。そういうことで、金融庁のホームページから金融サービス利用者相談室にリンクしているところも現実に見当たりません。

そうしたことでも果たしていいのだろうか。そうしたことを今後、改めて検討していただきたいと思います。

以上です。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

ありがとうございました。

では、永沢委員、お願ひいたします。

【永沢 裕美子（Foster Forum良質な金融商品を育てる会世話人）】

ありがとうございます。

私も、西村先生と同意見でして、金融経済教育の対象は大きく2つの層に分けて考えていく必要があると、今日の金融庁と金融広報中央委員会からのお話を伺いながら思いました。

その上で、事務局からお話を頂いた項目について各論で3点ほど申し上げたいと思います。

最初に、順番が前後しますが、金融庁から資料3についてお話を頂きましたので、その点につきまして一言お話をさせていただきます。6ページのネガティブチェックが多いとの指摘のあった表ですが、実はこの表は金融広報中央委員会がお作りになったというよりも、2007年に金融商品取引法が施行された時に、原早苗さんと私が依頼を受けまして、「金融商品取引法とは何か」という、新しく作られた法律を消費者に解説をする冊子を作させていただきましたが、その巻末に付けたチェックリストでございます。自分としては「まだ使っていただいているのか」と驚きましたが、だからと言って、ネガティブチェックリストは不要ということにはならないと思います。

先ほども申しましたように、2008年に作ったものです。当時は投資をめぐる消費者トラブルが年配層を中心に増え始めていた時期でした。具体的には平成電電や安愚楽牧場などの事件が多発していた時期でしたので、よく分からぬファンド系投資話への出資には気をつけて欲しいという思いもありました。特に第二種のファンドには気をつけて欲しいということもあって作させていただいた冊子でした。

現状は、若い人の投資トラブルも増えています。金融商品と詐欺的な投資話の違いがよく分かっていない若者も多く、ネット上で情報商材の勧誘を受けて被害に遭っている学生や若年成人も増えてきておりますので、まっとうな金融商品の話ばかりではなく、もっと基本的なお話を伝えていく必要はますます高まっています、お金をもうけようとするときにはどういうことに気をつけなくてはいけないのかという心得的なものは普遍に変わらないものです。従いまして、若い人目線で作り直していただく必要があるとは思いますが、このようなリストは残していただきたいと思います。

続いて2点目ですが、私はN A C Sという全国的な組織で活動している消費者団体でも活動をしておりますが、この度のコロナ禍で消費者教育の提供に非常に苦労しており、特に学校講師派遣については、以前と様変りな状況になっております。そのような中でも、本日ご指摘があったような取り組み、具体的には、パワーポイントに音声を乗せてオンラインの教材として提供するという方法、特にアニメのようなイラストを多用して音声で10分程度のものが非常に評判がいいという手応えを感じています。この種のものは、私たち一般人でもお金をかけずに手作りできます。特に学校向け教材などは、お金をかけて冊子を作成するという従来のあり方についてはもう一度考え直す必要があるという感想をもっております。

時間の限りがありますので、3番目です。冒頭で対象を大きく2つの層に分けて考えて

はどうかと申し上げましたが。本日の金融広報中央委員会の事務局からの金融資産を持たない層に関する説明は、一種の警告をいただいたのだと私は思います。私は金融庁の市場ワーキング・グループのメンバーとして、国民の健全な資産形成・運用を促すための審議に参加しております。この方向性は正しいと思っているのですが、このコロナ禍で経済状況が非常に悪くなる中で、家計が苦しい状態の人が非常に増えてきており、資産形成ができない層への手当ても意識して行なっていかなくてはいけないと思っております。生活設計以前の家計管理のところが中心になると思いますが、多重債務に陥らないための知識やサポートをもっと金融経済教育の一環として取り組んでいかなくてはいけないと思います。

思い出しますのは、2000年以前の金融危機の後の時代に多重債務問題が深刻になりましたが、あの時、全国的に多重債務者の救済に動く動きがありました。あれから20年経ち、そのときの活動を中心的に担ってくださった方々はかなりご高齢になっていらっしゃいますが、あの時代の取り組みを参考にし、特別にチームでも作ってこの問題についても金融経済教育のもう一つの課題として取り組むべきなのではないかと思っております。

簡単ではありますが、私からは以上でございます。ありがとうございました。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

ありがとうございました。

では、小関先生、お願ひいたします。

【小関 禮子（帝京大学大学院客員教授）】

整理された報告をありがとうございました。

まず別紙1－3の授業形態についてですが、私もオンラインの授業をやって、ものすごく疲れました。慣れていないと、やるほうも大変かなと思いますが、6月8日から対面授業が始まって、学生たちは「ほっとした」と言っているわけです。具体的には、自分の意見を言って、周りの人たちと意見交換して話し合っていくことで身についていく、話が深まっていく、それがいいと思ったと。「ほっとした」という学生の言葉がとても印象的でした。一方通行よりも、学生の意見をたくさん出させるようなものがいいかなと思います。

もう一つは、資料2－2に関して、小・中学校における消費者教育、金融経済教育の推進ということからいきますと、3か月の休校期間を経て、学校は今本当に大変です。今、学校訪問はかなりしていますが、給食も本当に静かに食べています。音楽で歌うことはで

きない。子どもたち同士が間を空けなければいけないということで、先生方の負担がものすごく大きいわけです。その中で学力の保障ということも非常に国民的にも言われているわけですから、ますます教員の負担は大きくなる。金融教育がよく分からぬといいう先生方の中には、学力保障、基礎・基本だけでいっぱい、とてもいわゆる教育課題といったことに触れていくことができないといいう先生もいると思います。ですが、この中で学力向上に関わって、思考力、判断力、表現力をつけていくために、金融経済教育は非常に重要だ、いい手がかりだということをもっと強調していく必要があると思っています。主体的な生活者を育てるということでいえば、当然、子どもたちにしっかり考えさせる授業で、それは本当に金融経済教育がとてもいいわけです。そうしたことをもっとPRしていくかなければいけないのではないかと思っています。

また一方、生活設計に関しては、今回コロナで小学校も中学校も子どもたちは計画性が本当に大事だということがよく分かったと思います。特に、備えることの大切さということですので、小・中学校だと貯蓄や保険ということになるのかもしれません、その辺を強調していくといいなと思いました。

以上です。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

ありがとうございます。

それでは、神戸代表、お願いします。

【神戸 孝（FPアソシエイツ＆コンサルティング（株）代表・CFP）】

ありがとうございます。

まず、コロナ禍下の教育の件ですが、小関先生のお話とは少し違うかもしれません、愚息が今年から大学生になったものの一度も大学には行けず、Zoomの授業を受け続けております。試験を受けているところをスマホのカメラで写して、不正を防止しながら試験までZoomで実施しているようですが、子どもの話によれば、自分としてはこのZoomを利用したオンライン講義のほうがむしろ集中できるような気もするとのことです。大教室で、多くの学生の1人として授業を受けるよりも、その場で直接チャット形式で講師に質問もできるし、オンライン形式の講義にも、いいところは間違いないと思う、というのが彼の意見でした。

実施方法によるメリット、デメリットを一覧表にまとめていただいておりますが、どちらがいいかというのは授業、研修、セミナーなどの内容によるのではないかと思います。座学形式、講義形式で、定型的な内容を伝えるという目的のものであれば、ウェブでも十分可能ではないでしょうか。参加している人にしてみると、むしろ質問しやすいかもしれません。とにかく教育に触れる機会を増やすということに関してはすぐれた方法ではないかと思います。一方、受講者による作業や発表があるものなど、受講者も能動的に参加するタイプのセミナー、研修ということになると、ウェブだけでは難しいと思われますので、対面方式が必要になってくるでしょう。ですから、金広委さんが考えておられる研修カリキュラムのうちで、ウェブ方式にそぐうものか、そぐわないものかを区別して、今後していく必要があるだろうと考えます。

ただ、ステイ・ホームの状況の中で前向きに捉えるべきなのは、ウェブを利用することで、教育に触れる機会あるいは人数を増やすことが十分可能と思われることです。それで興味を持った方を次のステップで、リアルの、あるいは対面の研修に誘導していくという仕組みができればいいのではないかでしょうか。受ける側のウェブでの情報提供に対する抵抗感はなくなってきたつあると思いますので、ウェブの利用は大変有効だと思います。

後半の資料2についてですが、今回のコロナ問題によって、大きな意識改革として、計画的な家計管理の中の、3か月あるいは半年程度の貯蓄が必要だということを強く認識した生活者が大変多かったのではないかと考えています。そのあたりの認識を持つ人が増えている中で、資料2-1-1にあり、私も前にお話しさせていただきましたように、世帯貯蓄額は2極化が進んでしまっていまして、多額の金融資産をお持ちの方と、あまりお持ちでない方とでは、必要な教育が異なるだろうと思います。あまりお持ちでない方に対しては、どんなカリキュラムがあるのか、コンテンツが必要なのか。持っておられる方に対しては、運用、投資を中心にコンテンツが大分そろってきていると思いますが、保有している貯蓄額によって、とり得る対策や手段も異なるはずですので、そのあたりを議論する必要があるように思います。

市場ワーキングのほうでお話しさせていただきましたが、金融機関に対しても、富裕層向けのものは金融機関に競争していただくことで、より良い商品やサービスが出てくる可能性が高いでしょうが、非富裕層向けのものは競争が起こりにくいと考えられます。そういった場合は、競争ではなくて協調によって対応して頂く必要があると思っています。今回この会議にも各業界団体さんが参加されていますので、業界全体として協調できそうな

アイデアを出していただいて、非富裕層向けのコンテンツをもう一度この機会に見直す必要があるのではないかと思います。

以上です。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

どうもありがとうございました。

では、鹿毛先生、お願ひできますでしょうか。

【鹿毛 雄二（アセットマネジメントOne（株）取締役監査等委員）】

今日は体調の関係もありまして、オンラインでの参加にさせていただきまして、どうもありがとうございます。

今回の会議のテーマは現在の推進会議の方向性についてコロナの影響をどう織り込んでいくかという点がポイントになってくると思われますので、私もこの点について絞って申し上げます。

今まで多くの先生方もおっしゃられたように、金融経済教育の中では家計管理の重要性が従来と比べて高まってきたと思います。計画的家計管理の重要性を特に中・高・大学生の立場で考えた場合には、まず貯蓄の重要性ということになると思います。多くの生徒、学生、あるいは国民が、最近ではスマホを持ってインターネット、Y o u T u b eというように、通信費に何千円を使っているという実態があると思いますので、こういったところを1割でも節約して貯蓄していくことが必要だということが、コロナの過程を通じてもはつきりしてきたと思います。全体のウエートとしては、家計管理、貯蓄の重要性に少しウエートを上げていかれたらどうかというのが第1点です。

ただ、それに加えて、今後とも時間をかけて資産を形成していくことの重要性は変わっていないと私は思いますし、そのやり方としては、例えばつみたてN I S Aのような長期・分散・積立という形で、若い人が時間をかけて将来に向けてお金をためていくということ自体は必要なことでもあり、重要なことでもあるとは思いますので、こういった点を中心に従来、金融広報中央委員会あるいは推進会議で進めてきた金融経済教育そのものは、基本的にこのまま進めていってもいいのではないかと私は考えております。

これに関連して3点、簡単に補足したいと思いますが、第1はやはりデジタル化です。デジタル化がこのコロナを通じてどんどん進んできている。レストランが宅配になったり、

テイクアウトになつたり、エンターテイメントでもどんどん進んできています。例えばサンオールスターズの3,600円の配信ライブチケットを約18万人が買い、総視聴者数は約50万人だったと報道されております。特に若い人から見れば、LINEやTikTokといった種類のSNSというのは、むしろ我々中高年よりははるかに日常的に身についています。今日の日経新聞の1面にもありましたが、今後のワクチンや薬の全世界的普及を考えていったときに、どう考えても最低2年はこの状況が続くだろうということになると、3密を避けたソーシャルディスタンシングはニューノーマルになってくる。ですから、例えば、学生の皆さんのが、紙が欲しいとか、対面授業があったからほつとしたというのは、ひょっとしたらまた一時的なことであって、好むと好まざるとにかかわらずソーシャルディスタンシングはかなり長期にわたって続いていくと、企業も社会も大学も覚悟していくなければいけないと思います。ですから、今日ご説明になられたリモート授業の長所・短所はもちろんあるわけですが、それを議論する場合ではなくて、リモート部分を織り込んでいかなければいけない。サラリーマンも学生も今後はこれに対応していかなければやつていけないという時代になってきているのではないかと思いますので、金融経済教育も含めてデジタル化にもう少しウェートをかけていく。これが第1点です。

デジタル化というときにはコミュニケーションツールと考えられますが、第2点としては、実は金融や証券や投資の現場そのものがどんどんデジタル化しているわけです。ですから、教材そのものももう少し現場のデジタル化を反映させる必要があるのではないか。例えば、ここへ来て、若い人のつみたてNISAが増えてきたといわれていますが、そのほとんどは、実はネット証券経由なわけです。そうすると、金融や投資に際して銀行・証券会社に行く話ではなくて、ネット証券をどう使うかという話になってきますので、教材もデジタル化の部分を織り込んでいく必要があるのではないかというのが第2点です。

そういう意味では、これはむしろご専門の方に確認していただければと思いますが、私の情報では、ほとんどの高校生、大学生、一般の人も含めてスマホはかなり普及しているわけですが、パソコンを持っている人はむしろ少ないのでないか。多くの生徒はパソコンは持っていないけれどもスマホは持っている、という状況だと思いますので、特に高校生、大学生レベルで考えれば、スマホ対応こそが今後の金融経済教育の中核ツールになつていくのではないか、と思ったのが第3点です。

以上です。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

リモートからどうもありがとうございました。

それでは、翁理事長、いかがでしょうか。

【翁 百合 ((株) 日本総合研究所理事長)】

2点、申し上げたいと思います。

コロナの影響については、家計が非常に厳しくなっているところが多うございますので、そこに対して機動的にサポートできるような体制をとっていくというのはとても大事だと思っています。今日お配りいただいた日本FP協会のものは非常に良くできているなと思います。こういう形で、家計の負担が増えている人たちに対してどういうふうに機動的にこういったサポートができるかといったことを考えていく必要があるのではないかと思っています。

それから、先ほど資料2-1-1の図表1-5で、金融資産の非保有世帯がこれだけ増えているというグラフがありましたが、「日常的な出し入れに備えるための預貯金は含まない」と書いてありますと、流動性預金は含まれていませんね。そうだとすると、低金利の影響で流動性預金と定期性預金との関係がすごく変わってきているので、そういったところも分析した上で、実際にどのくらいがこういった厳しい状態になっているのかというのが、より分かるほうがいいのではないかと思います。

ですから、こういった厳しい家計の状況を的確に把握しながら、適切な対応をとっていくことが大事だということと同時に、この間の内閣府のアンケート調査でも出てきていますが、今回のコロナを契機に人々のワークスタイルや生活意識や働き方などがすごく変わりつつあります。その意味で、例えば、地方に住みたいとか、もっとワークライフバランスを考えていきたいとか、そういう状況も出てきていますので、そういった人々の認識の変化のようなことにも対応して、いろいろ考えていくことが大事かなということも申し上げておきたいと思います。

2点目はデジタル化のことですが、当面、非常に重要なのは、デジタル化についていけない人に対してきちんと対応しながらやっていくということではないかと思います。高齢者の方々のデジタル・ディバイドがすごく多いのですが、これも内閣府の調査で見ましたら、そういった方の6割の方が、タブレットなどが使えたなら遠くの方と話をしてみたいとか、そういう問題意識を持っていらっしゃいました。高齢者の方はほとんどそういう

ことができない方が多いと思いますが、対応していくためには、どういうサポートをしていくかということも一緒に考えてやっていく必要があるかなと思います。

オンライン教育についても、ここも格差が非常に拡大していて、成長戦略にも入っていますが、タブレットを配るのに時間がかかります。ですから、この間のオンライン教育の格差をどういうふうにサポートしていくかということを考えていくことが大事かなと思っています。

しかし、否応なく、キャッシュレス化とか、ポイントを使って買い物をするとか、世の中はみんなそういうふうになってきているので、そういう動きにどういうふうに不便なく対応できるようにしていくか、どうやって広めていくかということを、ぜひお考えいただければと思います。

一方で、ポジティブには、先ほど何人かの先生もおっしゃっていましたが、スマートフォンはほとんどの人が活用していますので、そういったものをいかに活用して、良いコンテンツを開発して、いろいろな金融教育を広げていくかということはとても大事だと思います。特にコンテンツをどうしていくかということも大事だと思います。Zoomなどでウェビナーをやると、1,000人単位で集まったりします。すごくいい内容ですと対面の講演会では信じられないぐらいの訴求力もありますし、広がりもあると思います。また、先ほどは音声を使ったものがいいとおっしゃっていて、これもそのとおりだと思いますが、双方向性のある、コミュニケーションもできるようなやり方もありますし、地方の方などに東京でやっているものすぐに届けるとか、いろいろなメリットがありますので、ぜひデジタルツールをうまく活かしていくということと、それについていけない人たちにどういうふうに対応していくかということを、特にこの数年、ウィズコロナの時代、非常にデジタル化が進む中で、そういった課題を抱えながら走らなければいけないので、ぜひご検討いただければと思います。

以上です。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

どうもありがとうございました。

では、上村先生、お願ひいたします。

【上村 協子（東京家政学院大学教授）】

東京家政学院大学の上村でございます。

本学では金融経済教育推進会議の連携講座として3年生の生活設計論でZoomを使ったオンラインの授業を、実施していただきました。6月8日から毎週、金融庁、金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会、信託協会、日本FP協会にオンラインの授業をしていただきました。学生たちはオンライン授業に、対面のとき以上の反応をしておりまます。学生はオンラインで先生方のお話を直接聞くことができ、また意見交換をすることができ、身近に金融リテラシーを高める必要性を感じるいい機会になっていると申します。ご協力いただきました団体の方には、非常に迅速にご対応いただきましたことに、心より御礼を申し上げたいと思います。

その経験を基にいたしまして、2点ほど申し上げたいと思います。

1点目、今のコロナの状況にいかに対応するかというときに、生活の危機というのは新しいライフスタイルを作る非常にいい機会になるのではないかと思います。今回の授業は、学生たちは『生活者の金融リテラシー』という吉野先生が監修の教科書を持ちながら遠隔授業を聞くという形で進めさせていただいたこともあり、デジタル、キャッシュレス化で、いかに自分たちの直接投資でいろいろな人のことを支えられるか、クラウドファンディングでも自分たちがお金を動かす、本当に少しだけのお金の動かし方であっても、社会を変えていくような動きが作れるというのを実感することができたように思います。授業形態別に長所・短所がありますが、今から学生たちは本当にスマホを使いながらいろいろな方と接触して、自分のお金の動かし方が誰の役に立つかというのを実感できる、そういう金融リテラシーを身につける機会を広げていけるのではないかと思います。

先ほどからデジタル化の良し悪しはあっても、これはやらなければしようがないのではないかというお話で、学生は、例えば面談をしようと思って連絡しても、「先生、ごめんなさい。お兄ちゃんが今就職活動で面接に使って、私のスマホは使えないです。タブレットから入りますからちょっと待っていてください」というぐらいの感じで、いくつかのスマホをタブレット、パソコンを使い分けながら、学生たちはいろいろな取引や人との接触をするというのが普通にできるようになっています。若い人たちのその力をしっかりと見極めていただきたいというのが、デジタル、スマホ関係のところで一点、私からのお願いでございます。

2点目は、そういうスマホで家計管理ができる技術をもった学生が気にしているのは、地方で住みたいけれども、地方でも困らない暮らしができるのだろうかということです。

本当に地方で生活設計ができるような暮らし方が今から日本で大丈夫になって行くのであれば、貨幣的なもの、非貨幣的なもの、両方とも生活資源と考えて総動員して、農業でもなんでも地方で生活設計をしていこうと学生たちは考えていますが、若い人たちが本当に人生の基盤として、地方に行っても困らないような生活設計ができるだろうか。そこは非常に注目すべきところではないかと思います。持続可能な社会のためにきちんと社会貢献をするような企業にみんなが投資をする、持続可能な社会をつくるための仕事にお金を動かしていくということが今、流れとしてあるというところが、SDGsが非常に活性化している基本なのではないかと思います。そこを、若い人たちに、「あなたたちの生活設計を支えていくようなお金の動かし方が今からされますよ」と伝えていただけるような金融リテラシー、金融経済教育を是非継続していただきたいと思うところです。

以上 2点です。ありがとうございました。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

どうもありがとうございました。

皆様、先生方から貴重なご意見がございましたが、最後に私からもいくつかコメントさせていただきたいと思います。

一つは、教育面でのデジタライゼーション以外に、全ての社会、日本の社会でどれぐらいデジタライゼーションを効率的に使っていけるか、これが多分、国の勝敗を分けると思います。中国はすごくうまく使っていますし、アメリカもすごいと思います。日本は、こちらに金融機関の方がおられますが、自宅にパソコンを持っていこうと思ったら、セキュリティ上のリスクから自宅ではできない。当初はそんなこともありましたし、全ての職種に関してデジタライゼーションで日本がどれくらい勝てるか、どれくらい効率的にもっていけるか、これが今すごく日本は後れていますので、ぜひ金融機関の方々に必死になってそれを考えていただきたいと思います。タブレットの配布のことも何人かの先生がおっしゃいましたが、遅過ぎますね。もっと子どもたちに早くタブレットを渡してあげて、すごく安く、所得に関係なくみんなが勉強できるという社会を急いで作らないと、2年、3年しているうちにどんどん後れてしまうと思います。オンライン、デジタライゼーションの中でいかに日本が全ての社会の効率性を上げて、生産性を上げるかという目標に向かっていない気がいたします。そこでまた日本は相当成長率を落とすのではないかという危惧がありますので、ぜひこちらにおられる金融機関の方も含めて、必死に効率化をよく考えて

いただければと思います。

それから、私はオンライン授業をやりまして、経験で言いますと、2～3割、余計に教えられます。冗談がなくなりますから。黒板に書くとずっとゆっくり書きますが、それが画面で出てしましますので、2～3秒で終わってしまうわけです。ですから、そういう意味ではすごくたくさん教えようと思うと教えられる。さらに、学生のいいところは、私の授業が全部ビデオに撮ってありますから、分からなければもう一度、聞けるわけです。それで何度も聞き直せる。ですから、そういう意味ではデジタライゼーションを使った様々なZoomの講義というのはいいのではないかと思います。

それから、先ほどあったように、たくさんの方が聞ける。先週、私は中国向けにZoomで講演しましたが、1万7,600人が聞いてくださった。もし会場であれば300人か500人しかおられませんでしたが、それだけたくさん聞いてくださった。そういう意味ではZoomを使うことによって、特に金融経済教育の場合には全国の方々が、そして何度も聞ける。それが恐らく、スマホで聞けるという形でやっていただく一番の利点ではないでしょうか。

さらに、私の経験ですと、本当に知っている人から授業を受けると、よく分かるわけです。そうではなくて、二番煎じ、三番煎じで先生が教えると、分からぬところは分からぬですから、その意味では金融経済教育もそれぞれの分野を真に知った方で、中立的な方ができればいいのではないかと思います。それによって、現場の先生方はそれに補足するという意味で、インターネットと現場の先生がうまくコラボレーションすれば、より良い教育ができるのではないかと思います。

もう一つは、デジタル化の中で、本推進会議での議論は、いかに貯蓄をし、あるいは借入れをすべきかということですが、そういった資金をうまく配分しながら日本の成長に結び付けていくかという資金仲介のところも、デジタライゼーションのデータ分析、ビッグデータも含めたすごく重要なところで、そこももう一つ、日本の改革が必要ではないかと思います。

最後は、皆さんから二分化というお話をありました、本当に少ない所得の中でもいかに貯蓄をするか。そして、経済成長を維持することによって、その方々の所得ももっと増えていくようにする。これが本当に日本の重要なところで、そういう意味でも金融経済教育によって本当にリターンの高い商品に資金が行くことは、成長率の高いところに資金が流れるということを意味していますので、それは必ず経済成長に結び付いていくと思いま

すので、諸先生方がおっしゃいました、いかにうまく二分化の中で日本の経済を動かしていくかということは、非常に重要なことです。

最後は、これだけやってきた金融経済教育が本当にどういう成果を上げているのか。それを、PISAなどのテストを見ながらもう一度、検証して、それでいろいろ教育のやり方を変えていくことが必要なのではないかと感じました。

最後は私の意見を述べさせていただきました。

それでは、ご参加の金融機関、あるいは各官庁の方でもしご意見、あるいは補足がございましたら、言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、事務局にお返しいたします。

#### 【小泉 達哉（金融広報中央委員会事務局次長）】

それでは、委員の先生方、ありがとうございました。大変たくさんのお意見を頂戴いたしましたが、伺いまして、差し当たり事務局から何点かお答えをさせていただけたと思います。

まず本日の先生方のお話は、大きくいえば、アフターコロナというよりはウィズコロナとなっていく中で、どう対応していくのかということが大きなお題になり、また私どもの問題意識でもあったと思います。その点で大きく分けると2つあって、一つは、もうデジタル化は待ったなしである、むしろ遅いぐらいであって、速やかに進めよということで、いろいろ各論にわたってのご意見を頂戴したと思います。そして、もう一つは、しかし、一方で、そのデジタル化の波についていけない、あるいはデジタル化で補えない部分についても、丁寧で細かな目配りをして進めていくべきではないかというご意見が一番大きなメインストリームではなかったかと思っております。

まず前者のデジタル化の推進ということですが、本席でもいろいろその内容によってデジタライゼーションの使い方、オンライン講義の在り方は違うのではないかというご指摘が共通だったかと思います。これは私どもも非常に意識しております。特に金融経済教育というのは、かねてより委員の先生方がお話しになつていらっしゃるように、また金融リテラシーという言葉の定義にも通じますが、知識だけではなくて、判断力、行動力、意識であるということは、かねてより何度も繰り返し重ねてきたところでございます。これはまさに教育の仕方においても念頭に置く必要があると考えております。ある意味、知識の習得という面では、特にこのデジタル化の流れ、ITの活用は大きなメリット、可能性

を秘めているのではないかと思っております。

しかし、一方で、画面を通すことであっても、あるいは対面であっても、リアルタイムで講師と学生たち、生徒たちが接触して教育をしていくことの効果は、これまた非常に大きいということでありまして、私ども事務局としては、今後とも金融経済教育を進めしていくに当たっては、デジタル化といつてもオンデマンドに傾倒するものではなくて、使い分けが必要だろうと考えております。なるべくリアルタイムの授業の機会を各団体とも連携して確保していく努力は、今後とも続けてまいりたいと思っております。

一方で、オンデマンドにつきましても、例えば小関先生から、一方通行にならないよう にというご指摘がございました。そのとおりだと思っております。資料を掲載して流しっぱなしというのは非常に視聴者が飽きるというのは、多数お寄せいただいている声でありまして、もし作るのであれば、例えば質問に答える、あるいは自分で演習のようなアクションを起こすパートを含めるなど、何か聞く一方、見る一方というものでない、ITを使ったITならではというものを考えていかないと、内容的に二番煎じのものになるだろうと思っておりまして、その点の工夫はオンデマンドのものを作っていく場合でも考えてまいりたいと思っております。

デジタル化に包摶されない人たちへの問題ということで、冒頭、西村先生から個別の相談窓口のアベイラビリティの問題についてご指摘があったかと思います。振り返れば、今回まとめました資料2-3にあるように、インターネットによる情報提供というのをメインに考えつつも、それにあずかれない人たちへの情報提供やアドバイスをどうしていくかというのは、当初の報告書でも大きな問題として掲げているところであり、それに通じるものだと思います。もとより直接相談にあずかることができませんが、しかし、オンラインを通じて個別のコンサルティングや相談は引き続き有効であることを考えますと、マスに対しての教育、情報提供だけではなくて、こういう窓口のアベイラビリティのようなものにつきましては、いま一度、私どもも基本に立ち返って利用者の便がちゃんと確保されているのかどうかということも含めて点検してまいりたいと思っておる次第でございます。

もう一つ、手前みそですが、紙教材に対する需要はまだ一定数ございます。従前のように紙教材一本槍ではもはや立ち行かないというのは、私自身、思っておりますが、しかし、一気にデジタル化に舵を切るというのも多分、バランスとしては悪い話であって、この辺のところについては、よくニーズを踏まえながら検討してまいりたいと思っておる次第でございます。

以上のはか、いくつかお話しを頂きました。一つは、今日の先生方のお話を伺いまして、また本日の資料で本席のこれまでの取組みをまとめたわけですが、ある意味、時代が非常に大きく変わってしまったので、これまで我々で作ってきた、内心自負しているものが、果たして内容的に今後の時代にマッチしているものかという見直し、点検を改めてしなければならないだろうと思った次第でございます。

一例を挙げますと、ライフスタイルの多様化について先ほど先生からご指摘がありましたが、大学の講座をやっていて一番驚くのは、我々中高年が思っている以上に、若い人たちの今後の将来の生き方、ライフスタイルに関する考え方が非常に多様化していて、ちょっとした言葉の使い方なり発言で非常に大きく反応する学生が出てきているということをございます。そういうものを含めましてコンテンツが今後の、特に若い層にマッチしたもの、未来を語れるものなのかどうかという点での点検というのは、関係団体様とも連携してチェックしていく必要があろうかと思った次第でございます。

あとは、翁委員の金融資産ゼロのところで、すみません、私はよく趣旨を把握していなかったところがありますが、ここの金融資産がゼロというのは、将来に備えて貯蓄している預貯金を始め、株式、投資信託といったものを、この調査では「金融資産」と定義してございます。それで、そういう将来に備えてではなくて、日常的なお金の出し入れなど、まさにバッファーとして、そういうものも含めてそこを金融商品と我々は言っておりますが、いかなる金融商品も全く持っていない世帯は、よく国会議員の先生方からもご質問を頂きますが、これが25%いるわけではなくて、その世帯は計算しますと2.5%程度ということで、全く手元の流動性のない世帯はまだ依然として非常に少ないという状況にはなってございます。ただ、3か月分の生活費の確保といった点で見ると、先ほどご説明したような調査結果になっているということありますので、決してバッファーの部分は我が国も十分であるというふうには安心できないのではないかと思っている次第でございます。

PISAにつきまして西村先生あるいは吉野先生から、前回も含めましてお話がございました。この点に関しては、関係する官庁や団体等のご事情、お考えもございましょうから、私から直接お答えすることは差し控えたいと思っておりますが、一つ考えておりますのは、金融広報中央委員会が5年に1度行っている、「子どものくらしとお金に関する調査」がございます。これは、全国の5万人の子どもたちを対象にする非常に大がかりで、手前みそですが、充実した内容のものでございます。実は今年、この調査は金広委の活動の一つとして考えておりましたが、調査の実施に当たっては、学校サイドの多大なご協力

が必要でございます。しかし、本席でも指摘されたような現下の学校の状況がありますので、さすがに重要な調査といえども強行するのは適切ではないという判断で、来年に1年間、先送りした次第でございます。それ自体はやむを得ず、しかし、大変残念なことだと思っておりますが、PISAに絡めて申し上げますと、実はその調査内容の中でも、国際的な比較可能性は私どももかねてより意識しておりますし、いくつかの部分については国際比較ができるような形で工夫を重ねてきているところでございます。そういう意味では、私ども本位で申し上げれば、来年に1年間延ばした、この「子ども調査」につきましても、なるべく国際的な比較を行うことによって、教育の今後を考える大きなよすがになるよう、調査自体をプラスアップしていきたいという努力は側面からさせていただきたいと思っております。これは本丸のところのお答えにはなっていないかとは思いますが、申し添えたいと思います。

最後に、先ほどご説明された金融庁の田原課長がいらっしゃらないので私がフォローするのは何ですが、金融商品の購入のときのポイント、チェックリストにつきましては、今金融庁で本当にいろいろな業界といいますか、バックグラウンドの方々のご意見を聞くという取組みをされていらっしゃいます。私どもとしてもそういうものを踏まえて、チェックポイント、チェックリストのようなものをどうするのか、しないのかということは、またそうした取組みを踏まえてご相談なり検討をさせていただければと思っておる次第でございます。また何かのタイミングがあればご報告させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター長）】

ありがとうございました。

もしも参加の皆様で何かご意見がなければ、これで今日は散会させていただきたいと思います。貴重なご意見を、どうもありがとうございました。

【林 新一郎（金融広報中央委員会事務局長）】

それでは、本日は長時間にわたりまして活発なご議論を頂戴しまして、ありがとうございました。

事務局といたしましては、本日頂戴いたしましたアドバイスやご意見を踏まえまして、次回会合までに関係団体等との実務者でもすり合わせを行った上で、またご報告させてい

ただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、引き続きご指導のほど、よろしくお願ひいたしたいと思います。

次回は12月の開催を予定しております。新型コロナウイルスの関係で開催時期や開催方法については変更があり得る点はご承知おきいただければと思います。いずれにしましても、改めて事務局からご連絡を申し上げたいと思っています。

それでは、事務局からもう一点、ございます。

【小泉 達哉（金融広報中央委員会事務局次長）】

恐れ入りますが、一点、申し添えます。本会議の委員の任期でございますが、従前から1年とさせていただいております。本年9月末がその任期となっておりますが、事務局といたしましては、本席で寄せられました委員の皆様のご意見を踏まえまして次回の会合以降も今後の取組み方針につきましてぜひ議論をさせていただきたい、あるいは貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、できますれば、委員の皆様には1年間の任期延長をお願いしたいと考えております。後日、個別にご相談させていただければと思っております。なお、その過程でご辞退という場合につきましては、事務局が座長ともご相談しまして、後任の方を選任して続けていきたいと考えておりますので、お含みおきいただければと思います。

以上です。

【吉野 直行（慶應義塾大学経済学部名誉教授 金融庁金融研究センター長）】

今日はご参加、ありがとうございました。これで散会させていただきます。ありがとうございます。

【林 新一郎（金融広報中央委員会事務局長）】

ありがとうございました。

(了)